

討議資料

発行：大久保清美後援会
〒312-0045
ひたちなか市勝田中央7-23
中央ビル1階
TEL・FAX：029-229-3567

立憲民主党
りっけん

ホームページ



ひたちなか市議会議員

おお く ぼ

大久保

きよ み

清美

東海第二原発の再稼働には 反対します

本年5月31日、原発の60年超運転を可能にする「GX法」が国会で可決成立しました。

しかし、重大なリスクをかかえ、コストも高く、事故やトラブル続きで不安定な原発にしがみつくことは、電力需給ひっ迫の解決にもならず、エネルギー安全保障上も決して得策ではありません。何万年も管理が必要な「核のごみ」を将来世代に押し付けることにもなります。

東海第二原発については、この法律により76年超の運転が可能になりました。

しかし、東海第二原発の設計時の耐用年数は40年とされています。運転開始以来、すでに45年が過ぎようとしています。法律は停止期間を運転期間から除外するとしていますが、**原発が停止していても、原子炉、配管やケーブル、ポンプ、弁など原発の各設備・部品は劣化します。交換できない部品も多く、電力会社の点検できる範囲も限定的です。**世界の原発の平均寿命は29年です。いくら立派な防潮堤を建設しても、いくら電源確保・注水機能の多様化を図っても、老朽原発本体の安全性には懸念を抱かざるを得ません。

2021年3月の水戸地裁判決は、広域避難計画に不備があるとして、東海第二原発の運転差し止めを命じました。

知事も市長も常々、「原発の安全性確保と実効性ある避難計画とがなければ再稼働は認めない」と公言しています。原発の安全性については、最終的には「専門家」の判断に委ねることになるでしょう。しかし、**避難計画の実効性については、まさに私たち地元の住民こそが正しく判断できます。不十分な避難計画のまま住民不在の地元同意へと至らないよう、住民を代表する市議会はしっかりと、避難計画の実効性について検証していかねばなりません。**

大久保清美プロフィール

- 1954年、福岡県出身
- 鹿児島ラ・サール高校、京都大学工学部・文学部卒業、早稲田大学大学院修了
- ドイツ・パイロイト大学客員研究員、国立沼津高専教授を経て、同校名誉教授
- 現在、ひたちなか市議会議員(1期)、茨城大学・茨城高専非常勤講師(ドイツ語)
- 浄土真宗本願寺派僧籍

実効性ある避難計画に関する Q & A

Q 「屋内退避」前提の避難計画でよいのですか？

A 国の原子力災害対策指針によれば、原発事故が進展し、「全交流電源の喪失」「非常用炉心冷却装置による注水不能」といった状況に至った場合でも、避難するのはPAZ(長砂地区)の住民のみで、UPZ(長砂地区以外の全市域)の住民は基本的に屋内退避となります。UPZの住民が避難するのは、毎時500マイクロシーベルト以上になった場合(即時避難)、もしくは毎時20マイクロシーベルト以上になった状態が続いた場合(1週間以内に避難)です。しかし、これらの線量基準は高すぎ、住民に高線量下での避難を強いることになりかねません。500マイクロシーベルトというのは、平常時の公衆の被ばく限度とされる年1ミリシーベルトに2時間で達してしまう高いレベルの基準です。ぐんぐん線量が上昇しているような状況下で住民に屋内退避をさせ、高い線量になってから避難をさせるというのは、住民を被ばくから守るという観点からは適切ではありません。

国の主張は、屋内退避・段階的避難をせずに皆が一斉に避難し始めると交通渋滞を引き起こし、かえって余計な被ばくをしてしまう、というものです。それは確かにそうでしょう。しかし、一般木造家屋の被ばく線量低減割合は約5割に過ぎません。屋内退避をしても被ばくします。避難指示が出て外に出れば、さらに被ばくします。つまり、**一度過酷事故が起これば、すぐに逃げ出そうが、屋内退避をしようが、被ばくを避けることはできません。**そうであるならば、そんなジレンマに陥らないために、そもそも無理な再稼働をしなければよいのではないのでしょうか。

Q 実効性ある避難計画は本当に作れるのですか？

A 東海第二原発の事故に備えた広域避難計画の策定においては、避難先の確保、自力で避難できない災害弱者への支援、移動手段の確保、地震・津波や複数の原子力事業所における事故発生などの複合災害への対応、新型コロナウイルスなどの感染症流行下での対応など、実効性ある避難計画とするためには検討すべき課題が山積しています。さらに、東海第二原発から30km圏内には約92万人もの住民が生活しており、広域避難計画として求められる対策のレベル、困難さは、他の原発立地地域と比較しても、その策定には大きな困難があります。このことは計画を策定する14市町村共通の課題であり、14市町村それぞれでは解決できない広域的な課題でもあるので、避難計画勉強会等において、国・県と14市町村とで課題を共有し、検討を進めているところです。

ひたちなか市における避難計画策定については、私が「議会報告」第11号(2023年7月)でご報告したとおり、まだほとんど策定できていない状況です。最初に取り組みべき「避難先の確保」ですら、今年3月の1人当たりの避難所占占有面積の見直しに伴い、振り出しに戻りました。避難に必要なバス・救急車・福祉車両などの「移動手段の確保」についても、その運転手の確保を含め、全く目処が立っていません。例えば東海第二原発と東海再処理施設の事故が同時に発生するような「複合災害」に至っては、国の原子力規制委員会は想定すらしていません。しかし、最悪の事態を想定し備えるのがリスク管理の基本です。その意味で、考え得る全ての課題がクリアされない限り、真に実効性ある避難計画ができたとは言えないでしょう。

その他の議会活動

東海第二原発再稼働問題については、その関連も含めて延べ22回の一般質問を行いました。それ以外の問題について、この4年間に行った一般質問の主なものは以下のとおりです。

- 新中央図書館について(2019年12月議会)
- 中高一貫校の設置について(2020年3月議会)
- 新型コロナウイルスワクチン接種について(2021年3月・6月議会)
- 労働者協同組合法についてー持続可能で活力ある地域社会の実現を目指してー(2021年12月議会)
- 中学校部活動の地域移行について(2022年6月議会)
- 不登校対策としての「校内フリースクール」と民間フリースクールについて(2023年6月議会)



私も
応援します！

村上 達也(前・東海村長)
先崎 千尋(元・瓜連町長)
渡邊 重行(農業者)

連絡先

TEL・FAX : 029-229-3567

MAIL : okubo.kiyomi.office@gmail.com

HP : <https://www.okubokiyomi.com/>